

特集 / 国土交通省における木材利用の推進の取り組み

木材利用の推進について

国土交通省大臣官房技術調査課 やました しんじ 山下 真治

木材は、加工に要するエネルギーが他の素材と比較して少ないこと、その多段階における長期的利用が地球温暖化防止に資することなど、環境にやさしい一面を有する素材であることから、平成13年3月に「国土交通省木材利用推進連絡会議」を本省内に設置し、公共工事における木材利用推進を図っているところです。

また、平成13年1月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成12年法律第100号)(グリーン購入法。以下「法」という)」が施行され、法第6条第1項の規定に基づき定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(基本方針)」(平成13年2月2日閣議決定)において、公共工事が特定調達品目として位置付けられ、公共工事の資材として間伐材を積極的に使用していく方針が示されたことや、平成14年度国土交通省重点施策において、環境にやさしい社会の実現として公共工事において木材利用の促進を図ることとされたことを踏まえ、次のような木材利用の取り組みを行っているところです。

【参考】 環境物品等の調達の推進に関する基本方針
公共工事における品目および判断の基準として、「契約図書において、一定の環境負荷低減効果が認められる資材(間伐材等)又は建設機械の使用を義務づけていること。」と記述されている。

平成14年度国土交通省重点施策

循環型社会構築に向けた廃棄物の発生抑制、再資源化・再生利用等の推進等として、「公共工事において環境負荷低減に資する資材の調達・工法の採用、木材利用の促進を図る。」と記述されている。

国土交通省木材利用推進連絡会議

1 趣 旨

関係部局における木材利用推進の円滑な実施が図られるよう、「国土交通省木材利用推進連絡会議」(以下「連絡会議」という。)を設置し、木材利用推進に関する情報交換等を行うものとする。

2 任 務

- ・国土交通省所管事項に関する木材利用推進に係る連絡・調整
- ・国土交通省所管事項に関する木材利用推進についての情報交換
- ・その他必要な事項

3 事 務 局

連絡会議の事務局は、大臣官房公共事業調査室、総合政策局環境・海洋課総合政策局国土環境・調整課及び住宅局住宅生産課の協力を得て、大臣官房技術調査課が行うものとする。

木材利用の取り組み状況

(1) 官庁営繕

- ・営繕工事における使用推進
- ・木材活用モデル工事の実施
- ・木材活用事例集の普及

[主な使用例]

- ・少年自然の家ウッドデッキ，キャビン
- ・青年の家屋外炊飯場，流し上屋 等
- (2) 観 光
- ・地元産材の利用

[主な使用例]

- ・観光地におけるバリアフリー型トイレの整備，オートキャンプ場の整備
- (3) 公 園
- ・親しみやすく，かつ特徴のある公園づくりのため，木材を積極的に活用している
- ・全国都市公園担当者会議等において，木材の利用促進について協力を要請
- ・地方公共団体等に調査を行うとともに，木材の利用促進について協力を要請

[主な使用例]

- ・木製遊具，ベンチ，パーゴラ，管理棟およびその内装
- ・展望台，体育館，木橋など大規模な施設
- ・その他，それぞれの地域の伝統的な様式を活かした木造構造物
- (4) 河 川
- ・間伐材の有効利用を通じた「自然を活かした川」の整備と森林整備の推進
- ・災害復旧事業について「美しい山河を守る災害復旧基本方針」を策定，「河川環境の保全が可能となるような工法の基準」を通達
- ・砂防関係事業において「間伐材を有効利用した木製防災施設整備対策」を推進

[主な使用例]

① 河川事業

- ・護 岸 工：木柵護岸，木柵階段護岸，法枠護岸，等
- ・根固め工：木工沈床 等
- ・そ の 他：階段工，聖牛工 等

② ダム事業

土留工，階段工，法面緑化・生育基盤材 等

③ 砂防事業関係

- ・山 腹 工：法枠工 等
- ・砂防ダム：木製枠工 等
- ・そ の 他：土留柵，仮設防護柵，法留工，階段工 等

(5) 道 路

- ・木の香る道づくり事業の実施
平成13年度 14地域・53カ所
- ・高速道路の休憩施設（サービスエリア・パーキングエリア）のベンチ，テーブル等
- ・「道の駅」の駐車場に併設されるベンチ，あずまや等

[主な使用例]

- ・道路法面等の緑化を行うため，植樹を行う小段を，間伐材や風倒木等で作ったり，構造材として木材の活用を図った木橋モデル事業を実施する。
- ・高速道路の休憩施設（サービスエリア・パーキングエリア）の，休憩園地や建物前面広場の人溜りにおいて，ベンチ，テーブル等で木材を利用する。
- ・「道の駅」の駐車場に併設されるベンチ，あずまや等で木材を利用する。
- (6) 鉄 道
- ・周囲の景観との調和を図るため，木造駅舎を採用
- ・木の「暖かみ」を重視して，駅構内に木材を採用
- ・木片を利用した記念乗車券の発券

[主な使用例]

- ・駅舎，合築駅舎，待合室，トイレ，ホーム上屋，駅事務室，清掃員詰所等
- ・枕木
- (7) 港 湾
- ・木材を利用した人にやさしい港湾・海岸環境施設整備
- ・利用者の声を反映し，木材の利用を促進するとともに事業主体へも協力を要請
- ・他事業との連携を図りつつ，効率的・効果的な木材利用の促進

[主な使用例]

- ・庁舎，宿舍，ベンチ，東屋，ボードウォーク，遊具，トイレ，ポンツーン，旅客ターミナル等
- (8) 航 空
- ・庁舎等内装仕上げ材への木材利用促進
- ・施設計画段階から地域特性等を配慮し設計

[主な使用例]

- ・庁舎，宿舍，管制塔車庫等の内装材